

資料 4

市内循環バス「ゆらのすけ」増便（案）について

令和2年1月（見込）から「ゆらのすけ」を1台増車し、全路線、運行日を週2日から週3日の運行とする。 ※南北ルートBは、現在週3日運行

——— 変更箇所

路 線	現 行		増 便（案）	
南北ルートA	月曜日 水曜日 運行	1日 3往復	月曜日 水曜日 <u>金曜日</u> 運行	1日 3往復
南北ルートB	火曜日 木曜日 土曜日 運行	1日 3往復	火曜日 木曜日 土曜日 運行	1日 3往復
東西ルート	月曜日 金曜日 運行	1日 3往復	月曜日 <u>水曜日</u> 金曜日 運行	1日 3往復
高野ルート	水曜日 金曜日 運行	1日 3往復	<u>月曜日</u> 水曜日 金曜日 運行	1日 3往復
みどり団地ルート	水曜日 金曜日 運行	1日 3往復	<u>月曜日</u> 水曜日 金曜日 運行	1日 3往復

【分科会の意見】

ゆらのすけの増便案を了承する。また、今後は、バスだけでは細かな要望に応えられないため、タクシーについても利活用を促進していく必要がある。